

## 令和7年度 障害者総合支援 請求受付締切日及び支払予定日等

受付年月	受付締切日	仮審査処理日程 (土日祝祭日除く平日のみ)	支払通知・返戻 通知予定日	支払予定日 (振込時間の指定なし)
令和7年 4月	10日 (木)	7日(月)～10日(木)	令和7年 4月25日(金) (午後)	令和7年 5月15日(木)
5月	10日 (土)	8日(木)～9日(金)	5月29日(木)	6月13日(金)
6月	10日 (火)	5日(木)～6日(金) 9日(月)～10日(火)	6月27日(金)	7月15日(火)
7月	10日 (木)	7日(月)～10日(木)	7月30日(水)	8月15日(金)
8月	10日 (日)	5日(火)～8日(金)	8月28日(木)	9月12日(金)
9月	10日 (水)	5日(金)、 8日(月)～10日(水)	9月30日(火)	10月15日(水)
10月	10日 (金)	6日(月)～10日(金)	10月30日(木)	11月14日(金)
11月	10日 (月)	5日(水)～7日(金) 10日(月)	11月27日(木)	12月15日(月)
12月	10日 (水)	5日(金)、 8日(月)～10日(水)	12月25日(木)	令和8年 1月15日(木)
令和8年 1月	10日 (土)	6日(火)～9日(金)	令和8年 1月29日(木)	2月13日(金)
2月	10日 (火)	5日(木)～6日(金) 9日(月)～10日(火)	2月27日(金)	3月13日(金)
3月	10日 (火)	5日(木)～6日(金) 9日(月)～10日(火)	3月30日(月)	4月15日(水)

### ◇請求について

- ・ 毎月1日から10日の期間内に請求してください。(期間外の受付は行っておりません。)
- ・ 受付締切日のデータ送信については23時までをお願いします。
- ・ データ送信後の送信結果まで必ず確認を行ってください。(使用ソフトにてご確認ください。)
- ※送信結果を確認せず「到達エラー」「受付エラー」にて未請求となった事例もありますのでご注意ください。

### ◆システム操作方法のお問い合わせについて

- ・ 操作方法や入力および送信方法等については各システムのマニュアルおよびFAQ等をご確認ください。

#### 《マニュアル》

電子請求受付システムのメニューより以下のマニュアルが取得できますのでご確認ください。

【電子請求受付システム】    【簡易入力システム】    【取込送信マニュアル】

- 電子請求受付システム及び簡易入力システム等の操作方法に関する問い合わせ先

障害者総合支援電子請求ヘルプデスク

URL <https://www.jshien.e-seikyuu.jp/jiritsu/faq.html>

TEL 0570-059-403

## ◆仮審査について

- ・仮審査処理日程期間の「午後4時」までに本会が受信したデータに対し仮審査を行い、警告・エラーに対し『仮審査処理結果票』を電子請求受付システムの【お知らせ】に処理当日の午後5時頃を目途に結果を送信します。（※）午後4時を過ぎて受信したデータは翌営業日の仮審査処理となります。

**（仮審査処理の例）** 処理日が「5日」の場合、1日から5日の「午後4時」までに本会が受信したデータに対し審査処理をかけ、エラーリストは5日の午後5時頃送信されます。

- ・仮審査結果が届いている場合は、エラー内容を確認のうえ、請求内容の修正がありましたらエラー対象の送信済データの取下げおよび修正データを含む全データの再送信を「**10日までに**」実施してください。

- ・本会へのお問い合わせについて、請求期間は非常に電話が混みあいます。お問い合わせいただく前に**よくあるお問い合わせ（エラーコード）一覧**、請求事務ハンドブック等にてご確認をお願いします。

### ●エラー内容について

〈エラー（記号なし）〉の場合 **【返戻】**のため支払いができないもの

〈警告（※・▲・☆）〉の場合 市町村審査により**【返戻】**となる場合があるもの

**（注意事項）**仮審査にて**【エラー】**となったものは**返戻**になります。**【警告】**になったものは**市町村審査により返戻**になる場合があります。

### ●請求情報の修正・再送信

- ・仮審査処理結果を確認後、請求情報を差し替える場合は、「**10日までに**」事業所において《請求情報の取下げ》を行い、《修正した請求情報を送信》していただく必要があります。

※請求の取下げを行わず、再送信された場合は、既に存在する請求情報と「重複」するため、一次審査にて「重複エラー」となります。

**修正したデータを含む送信済全データの取下げと修正データを含む全データの再送信をお願いします！**

- ・請求情報の取下げが承認されると、送信した請求情報は、到達番号ごとに無効となります。請求情報を再送信される際は、送信情報が正しく修正されているかご確認のうえ、データの再送信を行ってください！

### ●仮審査結果確認等に関するマニュアルについて

#### ①仮審査処理結果票 表示方法

障害者総合支援電子請求受付システム→操作マニュアル《障害者総合支援》→3.1 お知らせ

#### ②請求の取下げ方法

《簡易入力システム》操作マニュアル（簡易入力）→5.8.3 請求情報の取下げ依頼

《取込送信システム》操作マニュアル（取込送信）→5.2.4 請求情報の取下げ依頼

《障害者総合支援電子請求受付システム》操作マニュアル（障害者総合支援）→2.2 請求情報の取下げ依頼

マニュアルを確認後、不明点がありましたらヘルプデスクまでお問い合わせください。

障害者総合支援電子請求ヘルプデスク

URL <https://www.jshien.e-seikyuu.jp/jiritsu/faq.html>

TEL 0570-059-403

沖縄県国民健康保険団体連合会 介護福祉課  
担当：障害福祉係（TEL:098-860-9022）